

2020.6.11
ジェンダー主流化を東京から！

～女性が暮らしやすいまち～
女性の安全安心自治体調査（セクハラ・DV・性暴力施策）
東京・生活者ネットワーク プロジェクト

女性への暴力を許さない！
一みんなが幸せになる男女平等のために自治体がすべきこと

東京・生活者ネットワークは、2018年にジェンダー問題プロジェクトを立ち上げ「東京に住む女性たちへのインタビューからの政策提案」と「自治体での男女平等調査によるランキングの発表」を行いました。そして、同時期に起きていた官僚や首長、議員など公人によるセクシュアル・ハラスメントや、フラワーデモに象徴されているような性暴力の課題、ドメスティック・バイオレンスの3テーマで、自治体施策を調査するプロジェクトを引き続き立ち上げました。

生活者ネットワークでは、国がDV防止法をつくる以前から東京都にDV防止条例をつくる提案をし、被害者支援を担う民間市民団体への公的支援や子ども虐待とDV施策の連携の必要性を訴え政策実現をしてきましたが、まだまだ充分とは言えない状況です。

セクハラやDV、性暴力への公的制度の遅れの背景には、慣習として刷り込まれている性差別、つまりジェンダー不平等の問題が根強くあります。世界の流れに追いつかず、日本のジェンダーギャップ指数ランキングは153か国中121位という、前年2018年の110位から順位を下げるという残念な結果となっています。

全国各地の支援団体や連携機関の専門家、自治体担当者はそれぞれの持ち場で力を尽くしていますが、女性への暴力根絶の動きを広く社会化し施策化してためには、足元から実践していくことが重要です。この調査結果を単なる数値化でのランキングにとどめず、自治体を動かし、地域から社会制度を変えていけるよう提案につなげていきます。

◆セクシュアル・ハラスメント対策のための提案

- ・首長、議長・議員は就任時（任期ごとに）、必ずセクシュアル・ハラスメント防止についての研修を受ける。

◆ドメスティック・バイオレンス対策のための提案

- ・DV被害当事者のエンパワメントを引き出す力を持つ相談員（婦人相談員や自治体の女性相談員など）を確保するための雇用条件を整える。

◆性暴力対策のための提案

- ・性暴力被害者支援条例を策定し、性暴力被害者への救済・支援と加害者の更生についても対策を行う

◆女性への暴力全般についての提案

- ・女性自立支援法の制定し、被害者が逃げることを前提とした支援の発想を転換し、当事者の権利保障を軸としてメンタルケアを含めた自立支援施策を行えるようにする。

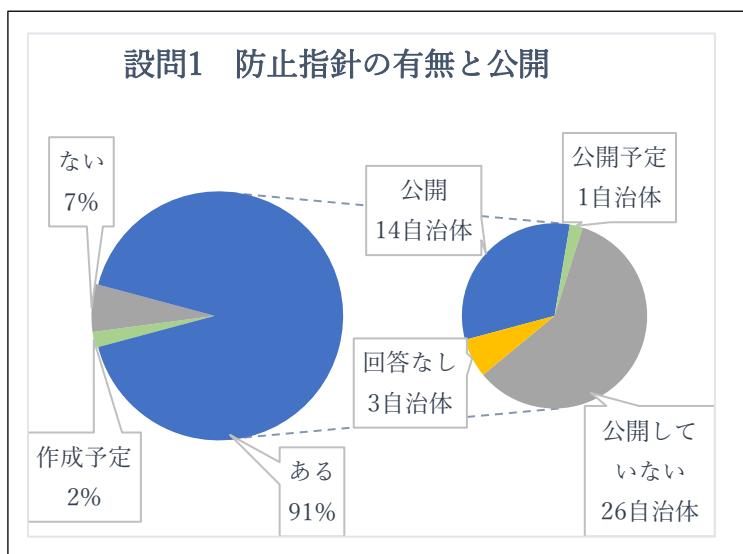
（全政策は別紙）

調査結果から

調査結果は、100点満点で最高が54点、平均で33.92点という非常にシビアな結果となりました。これは生活者ネットワークとして「ここまで施策実施してほしい」と考える理想を100としたときに、各自治体がまだまだやれることがある、ということだと捉えました。

設問づくりの過程で、法的根拠の有無など制度について繰り返し確認しながら進めてきました。しかし、すべての設問が男女共同参画社会基本法の理念に基づき自治体の男女共同参画推進条例や計画に盛り込むことが可能な事柄です。現に実施している自治体の取り組みを参考に、提案を広げていくと同時に、実施の内容をより深くチェックして、実効性のあるものにしていきます。

◆セクシュアル・ハラスメント～自治体の責任は職員と市民・事業者への二重に



地方公共団体はまず事業主として、雇用機会均等法により職員に対してセクハラ防止や相談など適切な対策をとらないといけない義務があり、指針10項目や地方公務員も準じることができる人事院規則10-10の内容をもとに質問しました。

策定義務のある指針については9割以上が策定していますが、市民への公開で積極性を問いました。

設問作成の当事者・支援者ヒヤリングから必要性を痛感した第三者の関りは3割程度と低く、相談しにくさや不理解の要因となっていると思われます。

さらに男女平等参画施策としての市民や事業者への啓発事業の実施などをどこまでやっているかを問いました。セクハラに関する設問は10問、自治体平均は11点(28点満点)で約4割の点数獲得です。

◆ドメスティック・バイオレンス～被害者の目線でさらに施策充実を

DVは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)があり、自治体も配偶者暴力対策基本法をもって施策を行っていることから、基本的な防止や啓発にとどまらず被害当事者が相談しやすい体制づくりや同行支援が行われているか、予防教育の実施など踏み込んだ設問を用意しました。

東京都目黒区や千葉県野田市の痛ましい虐待死事件の背景にDVがあったことから、子どもに関する職種での研修についていたところ、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー、保育士など子どもに接する専門家の研修が少ないことがわかりました。

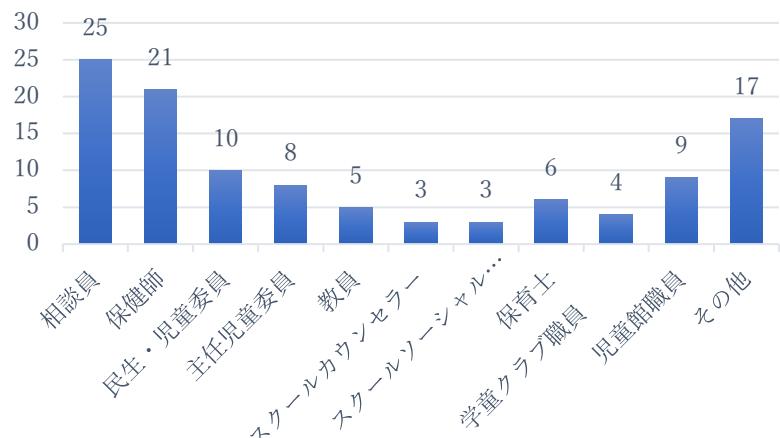
設問11のDV防止法に基づく関係機関連携の会議体は81%があると答えており、有効に活用してDVへの理解を深める必要があります。

また、子ども時代に対応な関係性や暴力の支配について知るためのデータDV講座の実施も約4割で学校数としては非常に少ないこともわかりました。

婦人相談員の雇用形態は非正規が多く勤続年数の問題とともに改善が必要です。

DV関連の質問は平均13点(37点満点)でした。

設問13 子どもの関連のDV研修対象者(実施している自治体数・複数回答あり)



◆性暴力～あなたは悪くない、の声を自治体からも

性暴力については、刑法の強制性交等罪で「暴行または脅迫」が成立要件となっており、被害者への誤解や偏見を助長しています。こうした中で声を上げにくい社会を地域からどう変えていけるかを考えました。

自治体での性暴力被害者の相談・支援を実施するための直接的根拠の法律がないことから、平均7点(25点満点)と3テーマで最も低い結果となりました。

性について、異性間でも同性間でも対等な関係性をつくり相手を尊重する人権教育と、自分や相手の体について正しく知る機会としての性教育の実施についての質問からは、すべての子どもたちに学びの機会を保障する状況からは程遠いことがわかりました。

自治体は、性暴力の相談や支援の社会資源のひとつとなるよう法整備や民間団体との連携を深めていく必要があります。

◆全体を通して

SOSへのきっかけが役所を含め病院や学校、駅など地域全体にあるような社会を求めます。

今後に向けて

一内容の点検とともにさらなる指摘と評価で新たな提案を—

相次ぐセクハラ事件や進まない被害者救済、DVと子ども虐待、被害者がバッシングされるという人権無視の性暴力事件…。経済先進国と言われる日本で、女性の権利は守られていません。

女性地方議員と地域で活動する市民とで政治に臨む生活者ネットワークとして、日頃から女性たちの声をきいてきました。自治体施策について検証するために、あらためて専門家から制度について学び、その後、チームに分かれ支援者や当事者から現状を聞き取るとともに、先進的とされる都内のDV被害者支援センターと性暴力救援センターに視察に行きました。

設問づくりにおいてはそれぞれ10回以上のチーム会議やリーダーとアドバイザーによるコア会議を重ね、全体で32問（点数化しない予算額の設問を入れると33問）というボリュームのある調査となりました。年度末や議会月と重なる中、アンケート調査に協力いただいた自治体に感謝するとともに、点数化という結果出しに終わらず、今後さらによい施策をつくりあげていくために共に考え、女性への暴力根絶・ジェンダー平等に関わる部署や関係機関を後押ししていきたいと考えています。

調査概要

- ◆現状把握のための学習会 2019年7月～8月 ◆ヒヤリングと視察 2019年10月～11月
- ◆設問づくりのチーム会議 2019年9月～2020年2月
- ◆自治体調査実施 2020年2月～3月（一部回収4月、5月）
- ◆回答自治体 東京都内 23区、25市 ◆集計・分析作業 2020年4月～6月

プロジェクトメンバー

実川圭子（プロジェクトリーダー／東大和ネット）、皆川満寿美（PTアドバイザー）、
伊藤ひとみ（セクハラ防止チームリーダー／江戸川ネット）、須藤延恵（DV防止チームリーダー／練馬ネット）、田中みち子（性暴力防止チームリーダー／世田谷ネット）

セクハラ防止チームメンバー

奥田雅子（杉並ネット）、高岡潤子（世田谷ネット）、廣瀬保奈美（町田ネット）、
大塚恵美子（東村山ネット）

DV防止チームメンバー

曾根文子（杉並ネット）、桑原理佐（東村山ネット）、村上洋子（稲城ネット）、
細野かよこ（中野ネット）、山崎とも子（小平ネット）、千葉早希恵（江東ネット）、
木下安子（調布ネット）

性暴力防止チームメンバー

白井菜穂子（日野ネット）、柳井克子（練馬ネット）、渡部真実（町田ネット）、
小西美香（清瀬ネット）、平野弘美（小平ネット）、西園寺美希子（武蔵野ネット）、
田頭ゆう子（小金井ネット）

東京ネット事務局 日向美砂子、渋谷恵美子（政策調査室）、武内好恵（事務局長）